

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第27期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社日本M & Aセンター

【英訳名】 Nihon M&A Center Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 榎木 孝 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 榎木 孝 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(千円)	10,547,519	12,227,539	14,778,050	19,069,837	24,625,469
経常利益	(千円)	5,496,012	6,310,776	7,116,685	9,070,870	11,670,966
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	3,344,321	3,950,236	4,840,000	6,174,075	8,146,090
包括利益	(千円)	3,337,261	4,003,130	4,796,322	6,272,207	8,382,875
純資産額	(千円)	10,903,711	13,465,950	16,763,892	16,080,488	22,043,783
総資産額	(千円)	13,977,243	16,750,962	20,141,919	24,956,738	31,737,796
1株当たり純資産額	(円)	68.16	84.18	104.66	101.10	136.78
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.90	24.69	30.25	38.60	50.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	20.54	24.21	29.62	38.02	49.73
自己資本比率	(%)	78.0	80.4	83.1	64.3	69.3
自己資本利益率	(%)	34.7	32.4	32.0	37.6	42.8
株価収益率	(倍)	33.1	42.0	54.1	46.9	72.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,278,560	3,654,979	4,440,787	7,769,246	9,813,805
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,020,889	6,269,911	5,210,593	1,462,707	8,102,144
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	799,807	1,440,880	1,498,102	2,555,329	3,418,447
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	8,590,477	4,534,664	2,266,755	8,943,379	7,236,592
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	152 〔4〕	195 〔10〕	258 〔15〕	283 〔24〕	337 〔40〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で、平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第26期より、従業員数に受入出向者を含めておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(千円)	10,549,919	12,222,532	14,780,450	19,039,940	24,627,369
経常利益	(千円)	5,471,884	6,243,342	7,004,962	9,023,041	11,669,965
当期純利益	(千円)	3,375,406	3,908,448	4,740,626	6,145,415	8,150,430
資本金	(千円)	1,075,487	1,075,487	1,075,487	1,224,077	1,378,818
発行済株式総数	(株)	13,329,600	39,988,800	39,988,800	80,919,600	81,900,600
純資産額	(千円)	10,823,914	13,343,542	16,545,310	15,833,247	21,800,882
総資産額	(千円)	13,898,040	16,614,660	19,921,526	24,696,720	31,461,329
1株当たり純資産額	(円)	67.66	83.41	103.29	99.54	135.27
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	90.00 (30.00)	35.00 (16.00)	49.00 (19.00)	44.50 (19.00)	41.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	21.10	24.43	29.63	38.42	50.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	20.73	23.96	29.01	37.85	49.75
自己資本比率	(%)	77.9	80.3	82.9	64.0	69.1
自己資本利益率	(%)	35.4	29.3	31.7	38.0	43.4
株価収益率	(倍)	32.7	42.5	55.3	47.1	72.0
配当性向	(%)	35.5	35.8	41.3	40.3	40.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	149 〔 4〕	192 〔 10〕	255 〔 15〕	271 〔 18〕	321 〔 34〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で、平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第26期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額27円(株式分割後では13.5円)と株式分割後の期末配当額17.5円(株式分割を考慮しない場合は35円)を合計したものであります。(株式分割を考慮しない場合の年間配当額は62円であり、実質的に前年比13円の増配となっております。)

4 第26期より、従業員数に受入出向者を含めておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成3年4月	全国の公認会計士・税理士が中心となり株式会社日本エム・アンド・エーセンターを設立（設立時資本金5千万円） 本社 東京都新宿区西新宿六丁目
平成3年7月	全国の約50の会計事務所とのネットワークを構築し地域M & Aセンターを順次設立 1
平成3年9月	大阪支社設置
平成6年3月	100%子会社株式会社日本経営研究所を設立（資本金1千万円）
平成10年9月	商号を株式会社日本マージャーアンドアキュジションセンターに変更 本社を東京都千代田区霞ヶ関三丁目に移転
平成11年5月	株式会社日本経営研究所の商号を株式会社ベンチャー総研に変更
平成12年5月	当社の働き掛けにより全国金融M & A研究会が発足、当社と全国の地方銀行とのネットワークが構築される 信金中央金庫及び全国の信用金庫との業務提携契約を開始 2
平成12年10月	日本アジア投資株式会社との合併会社日本プライベートエクイティ株式会社を設立（資本金3千万円、現・持分法適用関連会社）
平成14年12月	商号を株式会社日本M & Aセンターに変更
平成15年11月	本社を東京都千代田区丸の内一丁目に移転
平成18年5月	100%子会社株式会社経営プランニング研究所を設立（資本金2千万円、現・連結子会社）
平成18年6月	株式会社ベンチャー総研を吸収合併
平成18年10月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場
平成19年12月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所第一部へ市場変更
平成20年7月	株式会社矢野経済研究所及びその持株会社であるヤノホールディングス株式会社を持分法適用関連会社化
平成22年4月	札幌営業所設置
平成25年4月	名古屋支社設置
平成28年1月	100%子会社株式会社企業評価総合研究所を設立（資本金1千万円、現・連結子会社）
平成28年4月	福岡営業所設置
平成28年4月	シンガポール・オフィス設置
平成28年8月	株式会社事業承継ナビゲーターを設立（資本金4千万円、現・持分法適用関連会社）
平成30年1月	株式会社日本投資ファンドを設立（資本金8百万円、現・持分法適用関連会社）
平成30年4月	100%子会社株式会社日本CGパートナーズを設立（資本金5千万円、現・連結子会社）
平成30年4月	中四国営業所及び沖縄営業所設置
平成30年4月	100%子会社アンドビズ株式会社を会社分割により設立（資本金1億円、現・連結子会社）

- 平成30年3月31日現在、地域M & Aセンターは735拠点となっています。
- 現在では、信金キャピタル株式会社（信金中央金庫の100%子会社）及び全国の信用金庫と業務提携契約を締結しており、204の信用金庫と業務提携をしています（平成30年3月31日現在）。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社5社で構成されております。当社グループはM&A（企業の合併・買収）の仲介業務を主たる事業としており、M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるM&A総合企業を標榜しています。

国内の中堅中小企業の案件を中心に業務を行っており、M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献することを経営理念として掲げております。

企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行き不安問題を解決し、事業を存続させること、そして更に、相乗効果の発揮によりその事業を発展させ、譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M&Aを実践すること、このことが、当社グループの社会的ミッションであり、当社グループは構築した全国的情報ネットワークを背景にこのようなM&Aのいわばプラットフォームの役割を担うべきものと考えております。

当社グループの事業は、M&Aの仲介事業という単一の事業セグメントであります。当社グループの売上分類といたしましては、(1)M&A仲介事業、(2)その他の事業に区分されております。

(1) M&A仲介事業

（当社のM&A仲介業務について）

M&Aの仲介業務を遂行するためには優良な案件情報が最も大切ですが、当社グループでは案件情報に下記のとおり多面的にアプローチすることにより効率的に取得しています。

- ・金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを通じてのアプローチ
- ・上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接コンタクトし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接コンタクトするアプローチ
- ・特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルテーションによるアプローチ

これらを効率よくかつ専門的にサポートするために、当社グループでは営業本部内にそれぞれの事業部を設置し営業活動をしています。

当社グループは平成20年7月に、株式会社矢野経済研究所及びその持株会社であるヤノホールディングス株式会社を持分法適用関連会社としました。当社と市場調査のパイオニア企業である株式会社矢野経済研究所が協業することにより、市場動向等のよりの確な把握に基づく有効的なM&Aマッチングを推進しております。

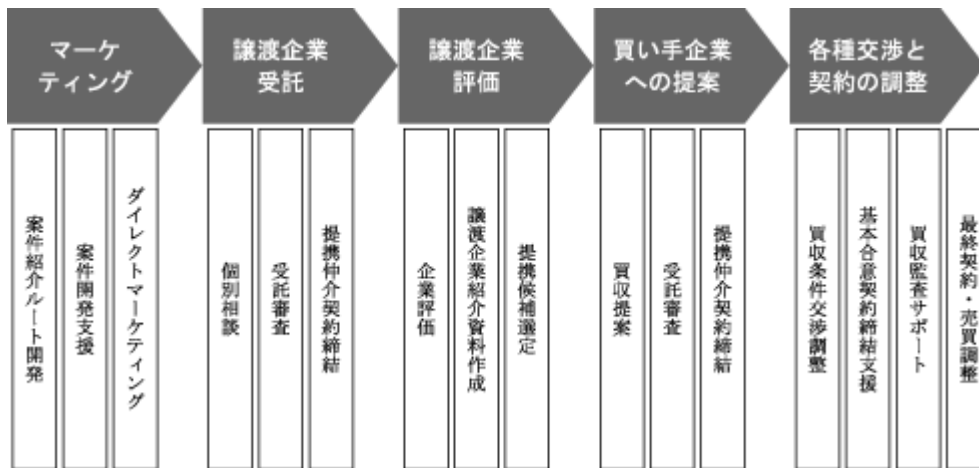
M&A周辺分野といたしましては、日本プライベートエクイティ株式会社を平成12年10月に設立して以来、同社を通じて事業承継をテーマとするファンド運営事業を行っております。また、平成30年1月には、株式会社日本政策投資銀行と合併で株式会社日本投資ファンドを設立し、成長戦略をテーマとしたファンド運営事業も開始いたしました。

なお、平成28年1月に設立した当社の連結子会社である株式会社企業評価総合研究所は、企業評価に係る業務を行っております。

今後、中長期的には、多様な対象会社に対し、M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるM&A総合企業へと飛躍することを目指しています。

(当社のM & A仲介業務の流れ)

当社のM & A仲介業務の流れは以下のとおりです。



1 マーケティング

M & A仲介業務において、優良な譲渡企業の開発が最重要テーマです。これらの会社に関する信頼性の高い情報を数多く入手するために、当社では前記のとおり当連結会計年度より営業本部内に3事業部を設け、多面的なアプローチによる案件カバー率の向上に取り組んでおります。

2 譲渡企業受託

譲渡企業から個別相談がありましたら、譲渡の可能性、譲渡理由、案件の信頼性、概算価格などを検討し、受託審査を実施します。受託審査は当社のリスク管理上重要な役割を果たすのみならず、当社の案件の信頼性向上に寄与しております。

受託審査を通過した譲渡企業と「提携仲介契約」を締結し、「着手金」を受領いたします。
着手金は会社規模に応じて通常100万円～300万円程となっております。

3 譲渡企業評価(案件化)

次のステップとして、譲渡企業の内容を正確に把握し、買い手企業への提案目的の資料を作成します。このステップを当社では案件化と呼びます。案件化では以下の事を行います。

企業情報資料の収集(会社案内、登記事項証明書、決算書などの資料の収集)

当社所定のインタビューシートの完成(各種定性情報のインタビュー)

企業評価(企業価値参考価格の算定)

買い手企業への提案書(企業概要書など)の作成

当社では特にこの案件化のステップを重視してノウハウを構築しています。

譲渡企業の特徴、業界の特性、価格等が調査できましたら、買い手企業候補をリストアップし、譲渡企業の経営者と共に最適な買い手企業を選定します。

4 買い手企業への提案

選定された買い手企業に対して、譲渡企業を提案します。秘密保持の観点から最初の打診は企業名を伏せたA4で1枚程度の「ノンネーム企業情報資料」により行います。買い手企業が、更なる検討を希望した場合は「秘密保持契約」を締結し、企業名・業績・業界特性などが記載された「企業概要書」を提出いたします。

企業概要書により買い手企業が本格的にM & Aの検討の開始を希望すれば、買い手企業と「提携仲介契約」を締結し、「着手金」を受領いたします。着手金は会社規模に応じて通常100万円～500万円程となっております。「提携仲介契約」の締結先は、上記プロセスと並行して実施される受託審査通過企業に限られます。

5 各種交渉と契約の調整

ここでは、譲渡企業と買い手企業の交渉及び契約内容の調整と進捗管理を行います。

まず、譲渡企業と買い手企業の面談、現場見学などにより企業文化や経営者の人間性などの相互確認を促進しつつ、買収条件の交渉の調整を行います。

両方で一定の合意ができた場合、今までの条件交渉の結果を確認する「基本合意契約」を締結していただきます。

次に、買い手企業は「買収した後のリスクの確認」「譲渡企業の企業価値の確認」等を目的として、譲渡企業の内容確認を行うために買収監査（デューデリジェンス）を実施します。通常は公認会計士が決算書に関して「資産の実在性」、「負債の網羅性」等を譲渡企業へ出向いて調査します。近年では会計監査のみならず、弁護士による法務監査や土壌汚染調査等、監査の範囲が広がりつつあります。当社はこの買収監査の範囲の調整や買収監査がスムーズに行えるような準備の支援について助言します。

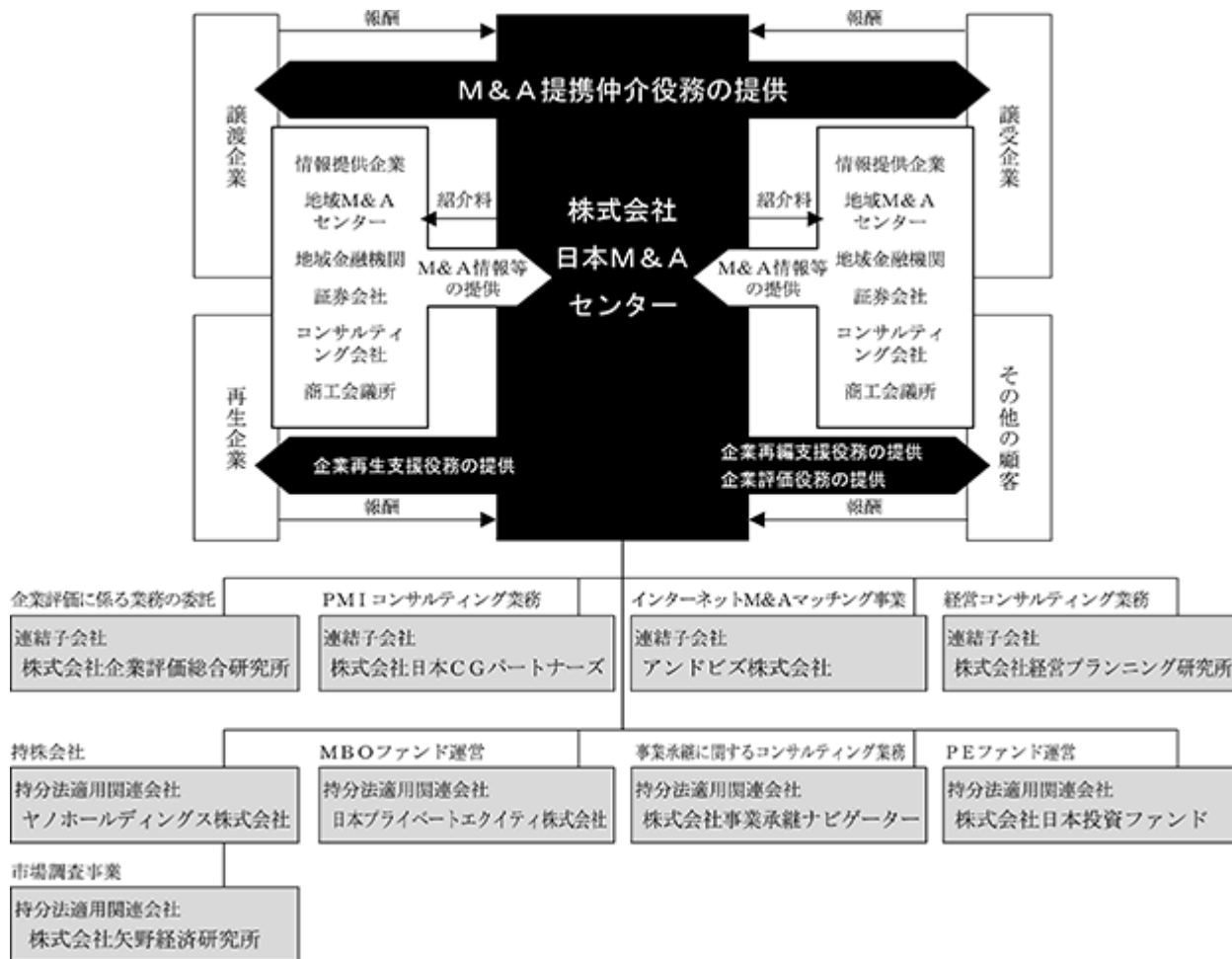
買収監査の結果に基づき、譲渡企業と買い手企業の最終的な条件交渉が行われ、譲渡企業の社長や従業員の処遇などの細目の決定において当社は調整を行います。そして全ての条件項目が決定した段階で当事者間は最終契約を締結します。通常は、最終契約締結時に譲渡企業の株式を買い手企業が取得し、経営権が買い手企業に移行します。

当社は、これらの一連の作業が終了した時点で「成功報酬」を受領いたします。成功報酬は時価総資産に料率を乗じて算出します。料率は企業規模が大きくなるにつれて逓減するレーマン方式のテーブルを用います。成功報酬受領後、案件の紹介者に対して一定の紹介料をお支払いいたします。

(2) その他の事業

その他の事業としては、前記のとおり各地域を代表する会計事務所が運営する地域M & Aセンター（平成30年3月31日現在735拠点）の会員組織の運営（会費収入）等があります。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社経営プランニング研究所	東京都千代田区	20,000	経営コンサルティング に関する業務	100.00	当社より、経営コンサル ティングに関する業務を受 託しております。 当社役員並びに従業員4名 が役員を兼任
株式会社企業評価総合研究所	東京都千代田区	10,000	企業評価に関する業務	100.00	当社より、企業評価に関す る業務を受託しておりま す。 当社役員並びに従業員4名 が役員を兼任
(持分法適用関連会社) 日本プライベートエクイティ株式会社	東京都千代田区	60,000	MBOファンドの管理 運営、コンサルティング 業務	38.61	日本アジア投資株式会社と 合併で設立した法人であ ります。 当社役員3名が役員を兼 任
ヤノホールディングス株式会社	東京都千代田区	53,000		25.06	(株)矢野経済研究所の発行済 株式の100.00%を所有する 持株会社であります。
株式会社矢野経済研究所	東京都中野区	200,000	市場調査事業、自社企 画調査資料の提供・受 託調査・データバンク 運用	[100.00]	当社役員1名が役員を兼任
株式会社事業承継ナビゲーター	東京都千代田区	40,000	事業承継に関する調 査、研究、診断及び指 導	50.00	株式会社青山財産ネット ワークスと合併で設立した 法人であります。 当社役員並びに従業員4名 が役員を兼任
株式会社日本投資ファンド	東京都千代田区	8,000	プライベートエクイ ティファンドの管理、 運営業務	50.00	株式会社日本政策投資銀行 と合併で設立した法人であ ります。 当社役員並びに従業員4名 が役員を兼任

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社に該当する会社はありません。

3 債務超過の会社はありません。

4 上記連結子会社は、連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 議決権の所有割合欄の〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。

6 平成30年3月31日現在の関係会社の状況を記載しております。

7 上記のほかに連結子会社として、平成30年4月設立の株式会社日本CGパートナーズ及びアンドピズ株式会社があります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
営業本部及び総合企画本部	319 (33)
管理本部、経営企画室及び内部監査室	18 (7)
合計	337 (40)

- (注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2 従業員が前連結会計年度に比べ54名増加したのは、主に業務拡大に伴う営業本部の人員の拡充によるものであります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 臨時従業員には、パートタイマー、派遣社員を含んでおります。
 5 上記の他、受入出向者が26名おります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
321	35.7	4.1	13,195

事業部門の名称	従業員数(名)
営業本部及び総合企画本部	303 (27)
管理本部、経営企画室及び内部監査室	18 (7)
合計	321 (34)

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 3 従業員が前事業年度に比べ50名増加したのは、主に業務拡大に伴う営業本部の人員の拡充によるものであります。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5 臨時従業員には、パートタイマー、派遣社員を含んでおります。
 6 上記の他、受入出向者が26名おります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針および経営環境

当社グループは、「M & A業務を通じて企業の存続と発展に貢献する」ことを経営理念として掲げております。企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行き不安問題を解決し事業を存続させること、そして更に相乗効果の発揮によりその事業を発展させ譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M & Aを実践すること、このことが当社の社会的ミッションであり、当社は構築した全国的情報ネットワークを背景にこのようなM & Aのいわばプラットフォームの役割を担うべきものと考えております。

以上の経営理念に基づき、企業の存続と発展のためのM & A仲介業務を通じて顧客に対して常に付加価値の高い役務を提供することにより積極的な成長カーブでの業績アップを図り、配当も確実に実行していくことを通じて株主の皆様方をはじめとするステークホルダーの方々に報いることを経営方針としております。

国内M & Aマーケットの中でも当社グループがメインターゲットとしている後継者問題解決のための中堅中小企業のM & Aマーケットは、少子高齢化や中堅中小企業をとりまく厳しい経済環境等を背景に今後も安定的に拡大を続け、短期的にそのトレンドが大きく変化することは現時点では考えにくいものと当社グループでは考えております。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、企業理念の実現を通じて企業価値の向上を図るため、以下のテーマを自らに課して業務を推進しております。

コンサルタントの積極的採用と研修制度の更なる充実等による人材の育成

中堅中小企業のM & Aの潜在的な全需要からすれば当社のシェアは数パーセントに過ぎないものと当社グループでは考えております。

今後、より多くの経営者の方々にM & Aによるソリューションを提供し、業績拡大を実現するために、当社グループでは、引続きコンサルタントの採用を推進し毎年着実な増員を図っていく予定であります。

併せて、採用した人材の早期戦力化を図るために、経験豊富なコンサルタントを配置した社員教育支援室の指導のもと「入社300日で一人前」をキーワードに、各種研修制度、各種OJT制度の充実と中途採用者の各人別進捗管理の徹底に取り組んでおります。

また、当連結会計年度より、入社3年経過時点で当社中堅社員としての一定の水準に到達するよう上席執行役員をリーダーとする社員教育プロジェクトを発足させ、現在の問題点の解消や新たな教育企画の実施をすすめております。

3事業部制による多面的なアプローチによる案件カバー率の向上

前記のとおり当連結会計年度より営業本部内に3事業部を設け、多面的なアプローチによる案件カバー率の向上に取り組んでまいりました。

次期以降もこれを更に深耕し、下記3事業部によるそれぞれのアプローチを更に充実させることによりM & Aによるソリューションを必要としている企業経営者の方々を漏れなくカバーできるよう取り組んでまいります。

ネットワーク事業部（次期より、提携統括事業部と呼称）

金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを活用したアプローチを統括する事業部

ダイレクト事業部（次期より、戦略統括事業部と呼称）

上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接アプローチし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接アプローチする事業部

業種特化事業部

医療介護、調剤等のヘルスケア分野やIT、建設、食品、製造、物流といった特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルティング・アプローチを統括する事業部

生産性の向上

上記によりアプローチした案件について、受託率・成約率の向上と案件成約のリードタイムを適切に短縮することにより生産性を向上させることが当社グループの継続的成長のためには不可欠であります。

前連結会計年度より、全案件の進捗等を一元的に管理する案件管理室を発足いたしました。営業支援システムにおける全案件データを案件管理室において有効にプロセス管理し、ボトルネックを解消することで、受託率・成約率の向上と案件のリードタイムの適切な短縮に注力しております。

また、前連結会計年度より企業評価に特化した専門子会社である株式会社企業評価総合研究所を本格稼働させ、当社グループの営業効率の更なる向上の追求とノウハウの蓄積に注力しております。

M & A総合企業への取組

前記のとおり、近年、当社グループは、従前の中堅中小企業のM & A仲介事業にとどまらず、上場企業から小規模事業者までの多様な対象企業に対し、M & Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M & A総合企業への取組を段階的に進めてまいりました。

今後ともこの取組を加速させ、国内はもとよりアセアン諸国を中心とする海外を含むあらゆる地域の多様な対象企業に対し、経営戦略、マーケティング、PMI（M & A成立後の統合）等のコンサルティング分野、あるいは、バリュエーション、デュー・ディリジェンスを中心とするエグゼキューション分野等、すべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M & A総合企業への取組を更にすすめてまいります。

西日本エリアにおける業績の拡大

当社グループがメインターゲットとしている中堅中小企業の分布からすれば、今後、西日本エリアにおける業績拡大の潜在余地は東日本のそれを上回るものと当社グループでは分析しています。

当連結会計年度において開設準備をすすめ平成30年4月に広島市に中四国営業所を、那覇市に沖縄営業所をそれぞれ新設いたしました。また、前連結会計年度より、西日本エリアの営業を統括する上席執行役員を配置いたしました。

これらにより、西日本エリアにおける業績の拡大に注力するとともに、地域密着型の市場ニーズに沿った提案・サポート活動をよりスピーディーに実現し、もって当社グループの成長をより一層加速させてまいります。

(3) 目標とする経営指標と達成状況

目標とする経営指標と達成状況につきましては、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、平成30年6月26日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当M & A業界は、仲介業務を遂行するために必要な許認可等が存在するわけでもなく、基本的に参入障壁が低い業界といえます。

当社グループが、優良な案件情報を全国から継続的、安定的に入手するために構築した全国規模の情報ネットワークやこれまでの仲介実務の中で培ってきた当業界の固有のノウハウは、短期間には模倣できるものではなく、当社グループが他社との差別化を図り競争優位を確保できる重要な要因であると認識しています。

また、新規参入者の増加等による当業界の拡大は、当社グループが主に取扱っている国内の中堅中小企業のM & Aマーケットの底辺の需給拡大に直接的につながり、当業界の先駆者である当社グループにとっては逆にそれが有利に働くのではないかと考えております。

しかしながら、今後、競合他社と多くの案件でバッティングし受託価額が下落するようなことがあれば当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) M & A仲介事業が経営成績上大きなウエイトを占めることについて

当社グループは、国内の中堅中小企業のM & Aの仲介事業を中心に専門的な役務提供を行っています。

国内M & Aマーケットの中でも当社グループがメインターゲットとしている後継者問題解決のための中堅中小企業のM & Aマーケットは、少子高齢化や中堅中小企業をとりまく厳しい経済環境等を背景に今後も安定的に拡大を続け、短期的にそのトレンドが大きく変化することは現時点では考えにくいものと当社グループでは分析しています。

しかしながら、将来的に中堅中小企業のM & Aマーケットが逆に縮小に転じるようなことがあった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、M & A仲介事業は、基本的には成功報酬型のビジネスであり、今後、案件完了が長期化した場合や成約率が低下した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等にかかる事項

M & A仲介業務を遂行するに際しては、現在のところ、特に関係省庁の許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、法令等の制定改廃により何らかの制限を受けることとなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年の法整備に伴い、M & A取引の形態が多様化しており、これが当社グループのビジネスチャンスの拡大につながっていますが、今後、M & Aの取引に関連する税法、会社法等の制定改廃があった場合において、それがM & A取引の促進に負の影響を及ぼすものであったときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表取締役会長及び代表取締役社長への依存について

当社の創業期からの取締役でかつ事業の推進者である代表取締役会長 分林保弘及び代表取締役社長 三宅卓は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、同代表取締役会長及び同代表取締役社長が当社グループの事業から離脱することは想定されておりませんが、退任その他の理由により当社グループの経営から外れるような事態が発生した場合は、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 小規模組織であることについて

当社グループは、中核会社である当社においても、平成30年3月31日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）、従業員321名及び派遣社員34名の小規模な組織であり、内部管理体制も現状の組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大と事務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織的対応ができず、当社グループの業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

(6) 訴訟等に係る事項

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無に拘わらず何らかの原因で当社グループが訴訟等を提起される可能性があります。

これらの訴訟が提起されること及びその結果によっては、当社グループの社会的な信頼性に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客の機密情報について、秘密保持契約等により守秘義務を負っています。そのため、就業規則等にて機密情報の社員の守秘義務について明確に規定し、かつ全社員から秘密保持に関する誓約書を提出させる等、当該義務の周知徹底を図っています。また、当社が保有する情報及び情報システムを保護・管理することを目的として、「情報セキュリティマネジメントシステム」を構築し、情報セキュリティ方針を定めております。平成28年5月には、一定の業務範囲において国際規格ISO27001の認証を取得しました。

このように、当社グループでは情報セキュリティの確保が最も重要であるとの認識から、「システム面」「運用面」の双方における強化を継続して取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由で機密情報が外部に漏洩した場合において、それが当社グループの責に帰すべきものであるときは、当社グループの信用失墜等につながりそれが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

A．財政状態

(a) 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて26.6%増加し、15,865百万円となりました。これは現金及び預金が3,293百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて27.8%増加し、15,872百万円となりました。これは、長期預金が2,900百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて27.2%増加し、31,737百万円となりました。

(b) 負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて38.7%増加し、6,761百万円となりました。これは、未払法人税等が741百万円増加し、未払費用が382百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて26.7%減少し、2,932百万円となりました。これは、長期借入金が1,000百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて9.2%増加し、9,694百万円となりました。

(c) 純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて37.1%増加し、22,043百万円となりました。これは、主として利益剰余金が5,389百万円増加したことなどによります。

B．経営成績

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は24,625百万円と、前連結会計年度に比べて5,555百万円の増加となりました。

売上内訳といたしましては、M & A 仲介事業が24,321百万円、その他の事業が304百万円であり、前連結会計年度と比べて、M & A 仲介事業は5,520百万円の増加、その他の事業は35百万円の増加となりました。

(b) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は11,670百万円と、前連結会計年度に比べて2,600百万円の増加となりました。

売上原価は9,129百万円で、前連結会計年度に比べて2,150百万円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は3,890百万円で、前連結会計年度に比べて845百万円の増加となりました。

営業利益は11,605百万円で、前連結会計年度に比べて2,559百万円の増加となりました。

営業外収益は75百万円で、主なものは投資事業組合運用益38百万円であります。

営業外費用は10百万円で、主なものは支払利息8百万円であります。

この結果、経常利益は11,670百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、7,236百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が11,670百万円となり、また、法人税等の支払額2,905百万円、定期預金の預入による支出9,100百万円及び定期預金の払戻による収入1,200百万円、長期借入金の返済による支出1,000百万円、配当金の支払額2,756百万円があったこと等により前連結会計年度末に比べて1,706百万円減少したものです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9,813百万円と前年同期に比べ 2,044百万円(26.3%)の増加となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益11,670百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額2,905百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8,102百万円(前年同期は1,462百万円の収入)となりました。

これは、主に定期預金の払戻による収入が1,200百万円あったこと及び定期預金の預入による支出が9,100百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,418百万円と前年同期に比べ863百万円(33.8%)の増加となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出が1,000百万円あったこと及び配当金の支払額が2,756百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

A. 生産実績、受注状況

該当事項はありません。

B. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
M & A 仲介事業	24,321,135	+ 29.4
その他の事業	304,333	+ 13.1
合計	24,625,469	+ 29.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

過去最高益を更新

当連結会計年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)の当社グループの経営成績は、売上高は24,625百万円(前期比29.1%増)、営業利益11,605百万円(同28.3%増)、経常利益11,670百万円(同28.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益8,146百万円(同31.9%増)と、すべてにおいて前連結会計年度を28.3%～31.9%上回り、8期連続で過去最高益を更新することとなりました。

当社グループは平成28年3月期より「平成31年3月期までに連結経常利益100億円を達成」という中期経営目標を掲げておりました。当連結会計年度においては上記経営目標を1年前倒しで達成すべく当初の通期業績予想における連結経常利益を100億円としておりましたが、堅調なM & Aニーズと積極的な営業展開により当連結会計年度において連結経常利益116億円超の実績を達成することができました。

当連結会計年度において、当社グループは過去最多となる649件(譲渡・譲受は別カウント)のM & A仲介を成約いたしました。これは、前連結会計年度実績の524件から125件(+23.9%)の増加となっております。

年間を通じて終始好調な案件成約状況を維持したことにより、上記実績となりました。

当連結会計年度の営業の取組

当連結会計年度におきまして当社グループは、より多くの経営者の方々にM & Aによるソリューションを提供すべく、「3事業部制による多面的なアプローチによる案件カバー率の向上」と「M & A総合企業への取組」を以下のとおり実施いたしました。

a. 3事業部制による多面的なアプローチによる案件カバー率の向上

当社グループは、当連結会計年度より営業本部内に3事業部を設け、多面的なアプローチによる案件カバー率の向上に取り組んでまいりました。

3事業部とは、金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを統括するネットワーク事業部、上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接コンタクトし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接アプローチするダイレクト事業部、医療介護、調剤等のヘルスケア分野やIT、建設、食品、製造、物流といった特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルティング・アプローチを統括する業種特化事業部の3事業部であります。

当連結会計年度において、ネットワーク事業部につきましては、地方銀行、会計事務所に並ぶ第3の中核的情報ネットワークとして大手証券会社との協業に注力した結果、その受託件数、成約件数を飛躍的に拡大することができました。また、ダイレクト事業部につきましては、従前からの積極的営業手法に加えて、潜在的顧客を長期的にフォローする企画に注力した結果、ミッドキャップ(中堅企業)を中心とする新たな顧客層を獲得することができました。業種特化事業部につきましては、コンサルタントの専門性を更に追求し、各業界に提供できる付加価値を高めた結果、案件マッチング能力の向上とともに、各業界においてエポック・メイキングなM & Aにも関与することができました。

この3事業部制による案件カバー率の向上の取組は、次期において3事業部それぞれに上席執行役員の事業部長を配置し、また、は提携統括事業部、は戦略統括事業部に改称し、更に強化、加速してまいります。

b. M & A総合企業への取組

近年、当社グループは、従前の中堅中小企業のM & A仲介事業にとどまらず、上場企業から小規模事業者までの多様な対象企業に対し、M & Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M & A総合企業への取組を段階的に進めてまいりました。

当連結会計年度において特筆すべき点は下記のとおりです。

・対象企業の拡大 小規模事業者向けインターネットM & Aマッチング事業の拡大

当社グループは、小規模事業者の深刻な事業承継問題を解決し地方創生に貢献するために、小規模事業者が活用できるインターネットによるM & Aマッチングサービス事業の拡大に注力してまいりました。

当連結会計年度においても、当該M & Aマッチングサイト「& Biz」における案件登録件数と成約件数の拡大に尽力した結果、それらを飛躍的に拡大することができました。提携金融機関、会計事務所も増加し、今後更なる飛躍が必要となることから、平成30年4月に当社の100%子会社としてアンドビス株式会社を設立し、今後更に強化、拡大することといたしました。

・M & Aプロセスにおけるサービスの拡充 PMI(ポストマージャーインテグレーション、M & A成立後の統合)に係るコンサルティング

M & Aを成約した譲渡企業と譲受企業が、速やかかつ円滑に事業統合することは、M & Aを成功させるために極めて重要であります。当社グループはM & Aの「成約」から「成功」へをキーワードに、平成28年4月より当社内にPMI支援室を設け、当連結会計年度においてもノウハウと経験値の蓄積に努めてまいりました。

今後、PMI事業を更に強化するため、平成30年4月にPMIコンサルティング専門会社である株式会社日本CGパートナーズを設立いたしました。

国内で圧倒的なM & A仲介実績を誇る当社の案件成約後の統合プロセスを支援することで、より多くの企業のM & Aを成功へと導くことができると考えております。

株式会社日本投資ファンドの設立

当社グループは、平成30年1月に株式会社日本政策投資銀行と合併でファンド運営会社「株式会社日本投資ファンド」を設立いたしました。

日本投資ファンドは、中堅中小企業のM & Aを専門に手掛けてきた当社グループが持つ卓越した開拓力、オーナー経営者とのコミュニケーション力等と、日本政策投資銀行が持つ豊富なファンド事業経験、資金力、地域ネットワーク力等を融合させ、地方銀行各行との連携も加えて、日本の中堅中小企業の成長発展と地域活性化を担う社会インフラたるファンド運営会社を目指すものであります。

1947年から49年生まれの団塊の世代の経営者の方々は2018年には69歳から71歳となります。また、人口減少や高齢化を背景に様々な業界で再編の動きが加速しています。これらの環境のもと、上記の取組により過去最高の業績を達成することができました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

資本政策については、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しております。内部留保については、財務体質の強化、将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大のために有効活用してまいります。

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金残高は1,000百万円、長期借入金残高は2,500百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は7,236百万円となっております。キャッシュ・フローの状況は、前記「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、各地域を代表する会計事務所が運営する地域M & Aセンター（平成30年3月31日現在735拠点）と全国的な情報ネットワークを構築しています。

当社は、地域M & Aセンターとして当社グループに加盟する会計事務所と「日本M & Aセンターグループ加盟契約書」を締結しています。

当該契約の概要は次のとおりであります。

<日本M & Aセンターグループ加盟契約書>

- ・ 当社と当社グループに加盟する会計事務所（以下、「加盟会計事務所」という。）とは、顧客の存続と発展に寄与することを目的としてM & A等に関する仲介業務を相互に協力して行う。
- ・ 加盟会計事務所は、本加盟契約締結後当社に会費等を支払うものとする。
- ・ 加盟会計事務所は、M & A等に関する仲介業務の遂行に必要なノウハウ等を習得するために、当社の各種研修に参加できる。
- ・ 当社及び加盟会計事務所は、相互の情報交換により知り得た秘密情報を上記の業務目的以外に使用してはならず、また、相手方の事前の書面による同意なしに第三者へ漏洩または開示してはならない。
- ・ 案件の仲介手数料等の配分等については案件毎に当社と加盟会計事務所とが別途協議のうえ決定する。
- ・ 加盟会計事務所が当社グループを退会する場合には、退会の1か月前までに当社に書面で通知する。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は209,945千円であり、設備投資の主な内容は、平成30年3月の東京本社増床に係る建物65,300千円並びに工具、器具及び備品61,736千円、平成29年8月の名古屋支社移転に係る建物36,565千円並びに工具、器具及び備品11,502千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	M & A 仲介事業	事務所設備	177,075	10,323	134,533	46,874	368,806	211
大阪支社 (大阪市北区)	M & A 仲介事業	事務所設備	32,084		9,777	694	42,556	70
名古屋支社 (名古屋市中村区)	M & A 仲介事業	事務所設備	32,496		14,055		46,551	15
福岡支店 (福岡市博多区)	M & A 仲介事業	事務所設備	12,116		6,968		19,084	18
熱海研修所 (静岡県熱海市)	M & A 仲介事業	研修所	58,275		940	8,916	68,132	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
本社(東京都千代田区)	M & A 仲介事業	事務所設備	363,010	276,438
大阪支社(大阪市北区)	M & A 仲介事業	事務所設備	73,218	92,058
名古屋支社(名古屋市中村区)	M & A 仲介事業	事務所設備	21,741	169,845
福岡支店(福岡市博多区)	M & A 仲介事業	事務所設備	10,835	5,417

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

(注) 平成30年1月30日開催の取締役決議により、平成30年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は144,000,000株増加し、288,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	81,900,600	163,855,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	81,900,600	163,855,200		

- (注) 1 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2 事業年度末から提出日現在までに発行済株式数が増加したのは、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

()

決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3 当社従業員 96
新株予約権の数(個)	45 []
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,000 []
新株予約権の行使時の払込金額(円)	315
新株予約権の行使期間	平成28年6月30日～平成30年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 315 資本組入額 158
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成28年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>() 30億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで () 40億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%まで () 50億円を超過した場合、全ての本新株予約権</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記1の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

()

決議年月日	平成27年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 171
新株予約権の数(個)	11,785
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,357,000 [4,714,000](注)1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,163 [1,082](注)2
新株予約権の行使期間	平成31年6月30日～平成33年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,163 [1,082] 資本組入額 1,082 [541]
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行うことが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>()平成28年3月期もしくは平成29年3月期のいずれかの期に80億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>()平成30年3月期に90億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>()平成31年3月期に100億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、平成28年3月期乃至平成31年3月期の経常利益が60億円を下回った場合、上記()乃至()にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記1の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式数が増加しております。
- 2 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

()

決議年月日	平成29年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社及び当社子会社の従業員 289
新株予約権の数(個)	21,906 [21,882]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,190,600 [4,376,400](注)1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,490 [2,745](注)2
新株予約権の行使期間	平成34年7月1日～平成36年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,490 [2,745] 資本組入額 2,745 [1,373]
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行うことが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>()平成31年3月期に115億円を超過し、且つ平成32年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>()平成33年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>()平成34年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、平成31年3月期乃至平成34年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記()乃至()にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時までに退職・退任した者は権利行使することができず、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記1の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式数が増加しております。
- 2 新株予約権の割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日 (注)1	26,659,200	39,988,800		1,075,487		853,644
平成28年7月1日～ 7月31日(注)2	460,500	40,449,300	145,277	1,220,764	145,277	998,921
平成28年10月1日 (注)3	40,449,300	80,898,600		1,220,764		998,921
平成29年2月1日～ 3月31日(注)2	21,000	80,919,600	3,312	1,224,077	3,312	1,002,234
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)2	981,000	81,900,600	154,741	1,378,818	154,741	1,156,975

- (注) 1 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。
- 2 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
- 3 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。
- 4 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
- 5 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が54,000株、資本金が4,272千円及び資本準備金が4,272千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		59	33	186	357	8	13,917	14,560	
所有株式数 (単元)		199,365	9,567	20,673	365,954	56	223,271	818,886	12,000
所有株式数 の割合(%)		24.35	1.17	2.52	44.69	0.00	27.27	100.00	

(注) 自己株式1,501,119株は、「個人その他」に15,011単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三宅 卓	東京都大田区	6,433,100	8.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,193,300	7.70
分林 保弘	東京都世田谷区	5,651,000	7.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,538,300	5.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,949,795	4.91
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,267,500	2.82
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,770,600	2.20
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,310,316	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,262,700	1.57
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CENTER STREET 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,213,800	1.51
計	-	34,590,411	43.02

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株数のうち5,538,700株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株数のうち4,398,200株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株数のすべては信託業務に係るものであります。

2 上記のほか当社所有の自己株式1,501,119株(1.83%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,501,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,387,500	803,875	
単元未満株式	普通株式 12,000		
発行済株式総数	81,900,600		
総株主の議決権		803,875	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本M & Aセンター	東京都千代田区丸の内一丁 目8番2号	1,501,100		1,501,100	1.83
計		1,501,100		1,501,100	1.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	90	0

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,501,119		3,002,328	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より安定した利益配当を継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を主軸に、利益水準や内部留保の増大にあわせて配当水準を適宜上げていきたいと考えております。

第27期の連結業績は、当初の業績予想を上回り過去最高益を達成することができました。

当期の期末配当金は、平成30年4月27日に配当予想の増配修正を行い1株当たり24円とさせていただきます。これにより、当期の年間配当金は1株当たり41円となります。

次期の配当金は、年間1株当たり22円（中間配当金11円、期末配当金11円）を予定しております。当社は平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。次期の配当金を仮に当該株式分割前に換算しますと、年間1株当たり44円（中間配当金22円、期末配当金22円）となります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	1,366,281	17.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	1,929,587	24.00

() 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成29年11月10日取締役会決議の1株当たり配当額及び平成30年6月26日定時株主総会決議の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額であります。これを仮に当該株式分割後に換算しますと、平成29年11月10日取締役会決議の1株当たり配当額は8円50銭、平成30年6月26日定時株主総会決議の1株当たり配当額は12円となります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	9,050 2,772	4,210	6,670	7,130 3,745	7,850 3,735
最低(円)	3,700 2,538	2,147	3,930	5,540 2,827	6,770 3,520

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。

3 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

4 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

5 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	5,740	5,650	5,630	6,730	7,120	7,850 3,735
最低(円)	5,260	5,220	5,330	5,320	6,080	6,770 3,520

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		分林 保弘	昭和18年8月28日生	昭和41年4月 平成3年4月 平成4年6月 平成12年10月 平成20年6月	日本オリベッティ株式会社入社 当社設立取締役 当社代表取締役社長 日本プライベートエクイティ株式会 社取締役(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	11,302,000
代表取締役 社長		三宅 卓	昭和27年1月18日生	昭和52年4月 平成3年9月 平成4年6月 平成5年6月 平成7年5月 平成12年10月 平成14年6月 平成17年1月 平成18年6月 平成19年12月 平成20年6月 平成28年7月 平成30年1月	日本オリベッティ株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 日本プライベートエクイティ株式会 社代表取締役副社長 当社取締役副社長営業本部長 日本プライベートエクイティ株式会 社取締役副社長(現任) 当社代表取締役副社長営業本部長 株式会社矢野経済研究所取締役 (現任) 当社代表取締役社長(現任) 株式会社事業承継ナビゲーター取締 役(現任) 株式会社日本投資ファンド代表取締 役社長(現任)	(注)3	12,866,200
取締役 副社長	管理本部長	榎木 孝麿	昭和37年10月15日生	昭和60年4月 平成5年1月 平成12年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成29年4月	大王製紙株式会社入社 当社入社 大和証券エスエムピーシー株式会 社入社 当社入社 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 日本プライベートエクイティ株式会 社監査役(現任) 当社専務取締役管理本部長 当社取締役副社長管理本部長(現任)	(注)3	508,400
専務取締役	営業本部長	大槻 昌彦	昭和45年7月23日生	平成7年4月 平成18年2月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月	株式会社住友銀行入行 当社入社 当社執行役員事業法人部長 当社執行役員法人事業本部長 兼事業法人部長 当社取締役法人事業本部長 兼事業法人部長 当社取締役法人事業本部長 当社常務取締役法人事業本部長 当社常務取締役法人事業本部長 西日本管掌 大阪支社長 当社常務取締役営業本部長 大阪支社長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長(現任) 株式会社日本投資ファンド取締役 (現任)	(注)3	20,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	総合企画 本部長	大山 敬義	昭和42年11月14日生	平成3年4月 平成19年1月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成30年4月	当社入社 当社執行役員情報開発部長 当社取締役情報開発部長 当社取締役統括事業本部長 兼情報開発部長 大阪支社長 当社取締役統括事業本部長 兼金融法人部長 当社常務取締役統括事業本部長 兼金融法人部長 当社常務取締役統括事業本部長 当社常務取締役統括事業本部長 西日本管掌 大阪支社長 当社常務取締役統括事業本部長 東日本管掌 当社常務取締役総合企画本部長 (現任) アンドビズ株式会社代表取締役 (現任)	(注)3	404,200
取締役	戦略統括 事業部 事業部長	竹内 直樹	昭和53年2月11日生	平成19年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成28年7月 平成29年4月 平成30年1月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 当社事業法人部長 当社執行役員事業法人部長 株式会社事業承継ナビゲーター取締役 (現任) 当社上席執行役員ダイレクト事業部 事業部長兼事業法人部長 株式会社日本投資ファンド取締役 (現任) 当社上席執行役員戦略統括事業部事業 部長 当社取締役戦略統括事業部事業部長 (現任)	(注)3	62,400
取締役		森 時彦	昭和27年7月17日生	平成8年1月 平成11年12月 平成15年11月 平成18年7月 平成19年7月 平成27年3月 平成30年4月 平成30年6月	日本G E 株式会社取締役 General Electric Company アジアパ シフィックテクノロジーディレクター テラライン株式会社代表取締役 株式会社チェンジ・マネジメント・コ ンサルティング代表取締役(現任) 株式会社リバーサイド・パートナーズ 代表取締役 株式会社ワイ・インターナショナル 代表取締役 株式会社CAC Holdings社外取締役 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役 (常勤監査等 委員)		田村 信次	昭和22年 8月25日生	昭和48年 4月 平成 7年 7月 平成10年 5月 平成13年 4月 平成15年 9月 平成18年 1月 平成21年 6月 平成28年 6月	大和証券株式会社入社 同社営業企画部長 同社札幌支店長 同社情報管理室長 渡島信用金庫入庫 当社入社 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	26,400	
取締役 (監査等 委員)		木下 直樹	昭和40年 1月20日生	平成 6年 4月 平成16年 2月 平成18年 6月 平成18年 6月 平成28年 6月	弁護士登録(東京弁護士会) 木下総合法律事務所開設所長(現任) 当社監査役 株式会社メディアリンクス社外監査 役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	24,000	
取締役 (監査等 委員)		山田 善則	昭和21年 5月22日	昭和44年 4月 平成11年 4月 平成15年 4月 平成20年 6月 平成24年10月 平成25年 6月 平成26年11月 平成28年 6月	安田生命保険相互会社入社 安田生命保険相互会社常務取締役 株式会社ジャパン・コンファーム 代表取締役 みずほ信託銀行株式会社常勤監査役 株式会社日本A Pセンター取締役会 長 当社監査役 株式会社鉄人化計画社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4		
計								25,215,200

- (注) 1 取締役 森時彦、木下直樹、山田善則は、社外取締役であります。
- 2 取締役 森時彦、木下直樹、山田善則は、東京証券取引所が定める独立役員であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年 6月26日選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、平成30年 6月26日選任後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。専務執行役員は、企業戦略部統括の渡瀬泰伸、上席執行役員は、社長室長の飯野一宏、西日本事業部長の雨森良治、管理本部副本部長の永田靖子、提携統括事業部長の渡邊成巳、業種特化事業部長の渡部恒郎、案件サポート事業部長の熊谷秀幸、執行役員は、名古屋支社長である幸亀努、福岡支店長である鈴木康之、営業ラインの部長である鈴木安夫、奥野秀夫、森山隆一及び谷口慎太郎、案件管理室長の澤村八大、社員教育支援室長の平山巖、事業開発室長の加納恒典、営業企画部長兼戦略企画室長の石黒哲明の17名で構成されております。
- 6 当社は、平成30年 4月 1日付で普通株式 1株につき普通株式 2株の割合で株式分割を行っております。
- 7 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 1名を平成30年 6月26日開催の第27回定時株主総会において選任しております。
- 補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴
志賀 勝正 (昭和18年11月23日生)	昭和41年 4月 持田製薬株式会社入社 平成 6年 4月 同社法務部長 平成 9年 9月 東海サービス株式会社取締役 平成12年 7月 持田製薬株式会社総務部長 平成21年 6月 当社補欠監査役 平成24年12月 当社監査役 平成25年 6月 当社監査役を任期満了により退任 平成25年 6月 当社補欠監査役 平成28年 6月 当社補欠取締役(現任)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、M & A業務を通じて企業の存続と発展に貢献することを経営理念として掲げております。

企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行不安問題を解決し、社会的公器を正にゴーイング・コンサーン（継続企業）たらしめること。そして更に、相乗効果の発揮によりその事業を進展させ、譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M & Aを実践すること。このことが、当社の社会的ミッションであると考えております。

また、以上の経営理念に基づき、企業の存続と発展のためのM & A仲介業務を通じて顧客に対して常に付加価値の高い役務を提供することにより、株主の皆様方をはじめとするステークホルダーの方々に報いることを経営方針としております。

当社が、上記の経営理念に基づき永続的に社会貢献を果たし、安定的に株主の皆様方をはじめとするステークホルダーの方々のご期待にお応えしていくためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、業務執行の状況の監視・牽制機能を強化し、もって、

- (1) 経営の健全性・公正性を確保し、法令遵守を徹底すること、
- (2) 経営の透明性を確保し、説明責任を全うすること、
- (3) 経営の効率性を確保し、株主価値の最大化に努めること、

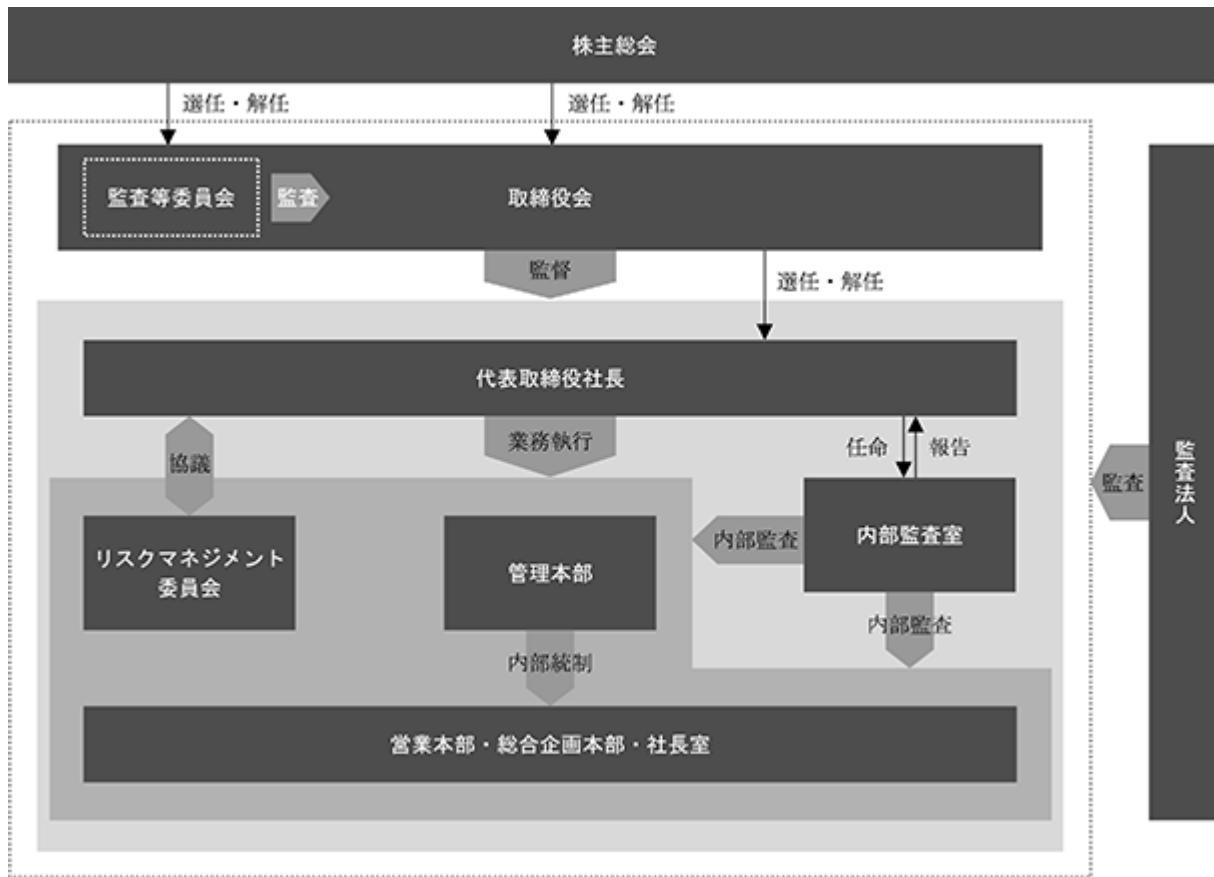
を当社の経営の中心課題として捉え、日々尽力しております。

企業統治の体制

当社は、平成28年6月24日開催の第25回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。独立性の高い社外取締役からは経営に対する社外の視点を入れた活発な助言・経営の監督を受けております。また、過半数以上が独立性の高い社外取締役で構成される監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人である監査法人と連携を図りながら、取締役の職務執行の監督を行う形となっており、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ります。

当社のコーポレート・ガバナンスを図示すると、次のとおりであります。



イ 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況確認等、経営上の重要な意思決定を行う体制としております。

ロ リスクマネジメント委員会

常勤取締役及び管理本部と社長室の管理職を構成員としてリスクマネジメント委員会を開催しております。総合的なリスク管理事項について十分に討議し、必要に応じて外部の法律事務所等の指導・助言を受けたくうえで、その内容により適切に取締役会に上程しております。

これにより業務上の重要事項について、迅速な審議と意思疎通が行える体制を整えております。

また、役員・従業員が常に法令遵守及び社会倫理に則った行動を取るよう励行とチェックを行っております。

ハ 代表取締役

代表取締役は、会社の代表機関であり業務執行機関であります。取締役会の決議及び監督に基づき業務執行を行っております。

ニ 監査等委員会

監査等委員会は、取締役（常勤監査等委員）が1名、社外取締役（監査等委員）が2名の合計3名で構成されております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えるものとします。

ホ 監査法人

監査法人の会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、監査等委員と連携して当社の会計監査及び内部統制の整備と運用について協議の場を持っております。

ヘ 内部監査制度

当社では業務執行上の内部監査制度を導入しており、業務執行においては法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化を常にチェックする体制としております。内部監査については内部監査室長1名が担当しております。

ト 内部統制システムの整備状況

当社グループは業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスを徹底するため、以下のとおりの体制等を整備しております。

)当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、当社及び子会社の取締役等及び使用人全員への周知徹底を図るため「株式会社日本M & Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」及びコンプライアンス（法令遵守）規程を定めるとともに、月例全体会議等を利用し、コンプライアンス等に関する研修を行っております。

また、当社及び子会社の取締役等及び使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査等委員会による監査及び内部監査室による内部監査を実施します。

なお、当社は、上記の「コンプライアンス行動指針10か条」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を規定し、同指針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っております。

)当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規程に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。特に重要事項については常務会規程に基づき原則として毎週開催される常務会における審議を経て取締役会に諮っております。また、執行役員制度を導入し、執行役員による職務の適切なサポートによりその執行の効率化を図っております。

子会社においても、毎月1回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。

)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、法令・定款及び文書管理規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、常勤取締役及び管理本部と社長室の管理職をメンバーとするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント委員会規程に基づき当社及び子会社の社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施しています。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

なお、損失の危険が発生した場合には、当社及び子会社は危機管理規程に基づき対応することとしています。

)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、また、子会社取締役と日常的な意思疎通を図っており、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

子会社は、関係会社管理規程に基づき、議事録の写し等の文書を提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を当社に報告します。当該文書について当社の取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することといたします。

)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、監査等委員会の必要に応じてその職務を補助します。

)前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、その職務に関し、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を得るものとします。

また、当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は監査等委員会の職務の補助業務を優先するものとします。

当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保いたします。

)当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、月1回の定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、また、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を求めることができるものとし、当社及び子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じて必要な報告を行うものとします。

当社及び子会社は、コンプライアンス(法令遵守)規程により、監査等委員会に報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとします。

)監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、監査等委員の職務の執行において合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用債務を、監査等委員からの当該費用債務の請求に基づき、速やかに支弁するものとします。

)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準を定めるとともに、監査計画書を作成し取締役会でその内容を説明し、履行に關しての理解と協力を得るものとします。

監査等委員会は、内部監査室に必要な調査を依頼することができ、内部監査室はこれに協力するものとします。

監査等委員会は、内部監査室による内部監査の結果の報告を受けるため、内部監査室との間で定期的な報告会を開催します。

内部監査室のスタッフの選任及び異動については監査等委員会の同意を得るものとします。

このほか、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うものとし、また、会計監査人の監査に立会うとともに、会計監査人との間でも、定期的に意見交換を行うものとしており、これにより、当社の監査の実効性を確保します。

チ リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、上記のリスクマネジメント委員会において討議しており、必要に応じて取締役会に上程しております。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「株式会社日本M & Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を規定し、同指針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っています。

当社内での反社会的勢力への対応は、管理本部(人事総務部)が統括し、また社内通報制度を導入し早期の問題発見と対応に注力するとともに、所轄警察署をはじめ、興信調査や危機管理を専門とする外部機関等と連携をとり多面的に反社会的勢力排除に向けた取り組みを実施しています。

また、当社は、当社業務の性質上、顧客との取引は基本的には単発取引であり、いわゆるリピート顧客は少ないため、反社会的勢力との取引防止のためのチェックについては十分に留意しています。案件の採用に当たっては、事前に受託審査を全件に課し、受託契約書には反社会的勢力の排除条項を規定しております。

ヌ 取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との責任限定契約の締結

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

内部監査室と監査法人及び監査等委員との連携について

当社では内部監査室、監査法人及び監査等委員が相互に連携して、内部統制を常に検証する体制を整えております。内部監査については監査等委員が確認・フォローアップを行い、併せて監査法人に内容を報告しております。監査法人の会計監査については監査等委員が確認をしております。

また、管理本部は、内部監査室、監査法人及び監査等委員に、内部統制の状況について報告を行い、監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名等について

A．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりです。

所属する監査法人名は、有限責任監査法人トーマツです。

指定有限責任社員 業務執行社員 井上隆司、伊藤裕之

B．監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

公認会計士3名、その他4名

社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役森時彦氏は、豊富なM & A経験及び企業経営者としての経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティングの代表取締役を務められておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役木下直樹氏は、主に会社法分野を中心に弁護士として培ってきた豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、木下総合法律事務所所長を務められておりますが、当社と同氏及び同所とは、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役山田善則氏は、大手金融機関の取締役及び監査役経験者であり、その在任中に培ってきた知識・見地を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

当社は、経営の監督機能を充実させるため、社外取締役の選任に際しては、当社グループの出身者、大株主、大口取引先関係者、重要な利害関係者の何れにも該当しない高い独立性を保持し、企業経営の経験者又は専門性を有する方が望まれます。

当社の社外取締役は、これらの要件を満たしており、また当社の組織規模から勘案して適切な人数であります。

監査等委員である社外取締役は、監査法人が行う監査の状況を適宜ヒアリングすることをはじめとして、定期的に意見交換・情報交換を行い密に連携いたします。

社外取締役に対して必要な報告・連絡につきましては、管理本部長及び常勤監査等委員が適宜実施し、情報格差が生じないサポート体制を構築いたします。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	498	232		266		5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	11	10		0		1
社外役員	13	11		1		3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名(役員区分)	会社区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金
分林 保弘 (代表取締役会長)	提出会社	149	73		75	
三宅 卓 (代表取締役社長)	提出会社	149	73		75	

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 連結子会社からの報酬等はありません。

ハ 役員等の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

役位、在勤年数、業績への貢献度等の諸般の事情を加味して株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

提出会社の株式等の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外である投資株式

銘柄数 23銘柄
貸借対照表計上額 776,909千円

ロ 保有目的が純投資目的以外である上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
リスクモンスター株式会社(注)	269,500	277,315	業務提携推進のため
株式会社青山財産ネットワークス	150,000	106,650	業務提携推進のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
リスクモンスター株式会社	269,500	387,541	業務提携推進のため
株式会社青山財産ネットワークス	150,000	336,450	業務提携推進のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

「当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする。当社の監査等委員である取締役は5名以内とする。」旨を定款にて定めております。

取締役の選任の決議要件

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款にて定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、取締役会の決議によって、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨、定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金3百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額とする旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	21		21	
連結子会社				
計	21		21	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の動向を適宜把握し、その理解に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,043,786	13,337,025
売掛金	503,352	315,359
有価証券	1,700,000	1,700,000
前払費用	69,593	165,965
繰延税金資産	163,815	299,342
その他	53,029	47,577
流動資産合計	12,533,578	15,865,270
固定資産		
有形固定資産		
建物	348,447	437,286
減価償却累計額	80,713	108,796
建物（純額）	267,734	328,490
その他	292,448	374,041
減価償却累計額	148,785	184,946
その他（純額）	143,663	189,094
有形固定資産合計	411,397	517,585
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,250,687	1,623,445
繰延税金資産	98,887	-
長期預金	10,100,000	13,000,000
その他	489,166	680,449
投資その他の資産合計	11,938,741	15,303,894
固定資産合計	12,423,160	15,872,526
資産合計	24,956,738	31,737,796
負債の部		
流動負債		
買掛金	148,358	157,073
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000
未払費用	704,932	1,087,436
未払法人税等	1,892,792	2,634,786
前受金	40,421	187,412
預り金	65,303	173,000
賞与引当金	101,789	125,841
役員賞与引当金	211,000	268,000
その他	709,201	1,127,697
流動負債合計	4,873,800	6,761,248
固定負債		
長期借入金	3,500,000	2,500,000
退職給付に係る負債	126,628	-
長期未払金	375,821	405,675
繰延税金負債	-	27,089
固定負債合計	4,002,450	2,932,764
負債合計	8,876,250	9,694,013

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,224,077	1,378,818
資本剰余金	1,002,234	1,156,975
利益剰余金	18,644,404	24,034,390
自己株式	4,961,716	4,961,716
株主資本合計	15,908,998	21,608,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150,005	386,790
その他の包括利益累計額合計	150,005	386,790
新株予約権	21,483	48,525
純資産合計	16,080,488	22,043,783
負債純資産合計	24,956,738	31,737,796

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	19,069,837	24,625,469
売上原価	6,978,986	9,129,720
売上総利益	12,090,851	15,495,748
販売費及び一般管理費	3,044,458	3,890,105
営業利益	9,046,392	11,605,643
営業外収益		
受取利息	1,499	531
受取配当金	6,250	8,113
投資事業組合運用益	2,301	38,786
持分法による投資利益	38,932	23,555
その他	2,606	5,010
営業外収益合計	51,590	75,997
営業外費用		
アレンジメントフィー	23,500	-
支払利息	3,531	8,764
その他	80	1,909
営業外費用合計	27,111	10,674
経常利益	9,070,870	11,670,966
特別利益		
投資有価証券売却益	99	-
特別利益合計	99	-
税金等調整前当期純利益	9,070,970	11,670,966
法人税、住民税及び事業税	2,914,068	3,638,830
法人税等調整額	17,173	113,954
法人税等合計	2,896,895	3,524,876
当期純利益	6,174,075	8,146,090
親会社株主に帰属する当期純利益	6,174,075	8,146,090

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	6,174,075	8,146,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,132	236,785
その他の包括利益合計	98,132	236,785
包括利益	6,272,207	8,382,875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,272,207	8,382,875

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,075,487	853,644	14,762,096	1,423	16,689,804	51,872	51,872	22,214	16,763,892
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	148,589	148,589			297,179				297,179
剰余金の配当			2,291,766		2,291,766				2,291,766
親会社株主に帰属す る当期純利益			6,174,075		6,174,075				6,174,075
自己株式の取得				4,960,292	4,960,292				4,960,292
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						98,132	98,132	730	97,401
当期変動額合計	148,589	148,589	3,882,308	4,960,292	780,805	98,132	98,132	730	683,403
当期末残高	1,224,077	1,002,234	18,644,404	4,961,716	15,908,998	150,005	150,005	21,483	16,080,488

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,224,077	1,002,234	18,644,404	4,961,716	15,908,998	150,005	150,005	21,483	16,080,488
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	154,741	154,741			309,482				309,482
剰余金の配当			2,756,104		2,756,104				2,756,104
親会社株主に帰属す る当期純利益			8,146,090		8,146,090				8,146,090
自己株式の取得					-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						236,785	236,785	27,041	263,826
当期変動額合計	154,741	154,741	5,389,985	-	5,699,468	236,785	236,785	27,041	5,963,294
当期末残高	1,378,818	1,156,975	24,034,390	4,961,716	21,608,467	386,790	386,790	48,525	22,043,783

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,070,970	11,670,966
減価償却費	122,213	127,229
賞与引当金の増減額 (は減少)	20,696	24,052
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	56,690	57,000
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	31,460	126,628
受取利息及び受取配当金	7,794	8,645
支払利息	3,531	8,764
持分法による投資損益 (は益)	38,932	23,555
投資有価証券売却損益 (は益)	99	-
売上債権の増減額 (は増加)	428,210	187,993
前払費用の増減額 (は増加)	9,498	96,371
仕入債務の増減額 (は減少)	56,997	8,714
未払費用の増減額 (は減少)	109,754	382,506
前受金の増減額 (は減少)	14,172	146,990
預り金の増減額 (は減少)	542	107,697
長期未払金の増減額 (は減少)	-	29,853
敷金及び保証金の増減額 (は増加)	8,207	191,283
その他	346,115	392,337
小計	10,089,894	12,697,621
利息及び配当金の受取額	37,170	30,053
利息の支払額	3,442	8,767
法人税等の支払額	2,354,375	2,905,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,769,246	9,813,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	64,652	203,855
無形固定資産の取得による支出	18,662	7,586
投資有価証券の取得による支出	233,630	116,806
投資有価証券の売却による収入	100	-
出資金の分配による収入	82,056	126,535
定期預金の預入による支出	10,200,844	9,100,432
定期預金の払戻による収入	11,902,220	1,200,406
関係会社株式の取得による支出	20,000	4,000
その他	16,119	3,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,462,707	8,102,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	28,641
長期借入れによる収入	5,000,000	-
自己株式の取得による支出	4,960,292	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入金の返済による支出	500,000	1,000,000
株式の発行による収入	296,730	309,015
配当金の支払額	2,291,766	2,756,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,555,329	3,418,447
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	6,676,624	1,706,786
現金及び現金同等物の期首残高	2,266,755	8,943,379
現金及び現金同等物の期末残高	8,943,379	7,236,592

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社経営プランニング研究所

株式会社企業評価総合研究所

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 5社

日本プライベートエクイティ株式会社

ヤノホールディングス株式会社

株式会社矢野経済研究所

株式会社事業承継ナビゲーター

株式会社日本投資ファンド

なお、株式会社日本政策投資銀行と共同で設立した株式会社日本投資ファンドについて、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～39年

その他 2～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率による繰入額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日)
- ・「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第17号 平成30年1月12日)

(1) 概要

従業員等に対して対象となる権利確定条件付き有償新株予約権を付与する場合、当該権利確定条件付き有償新株予約権は、ストック・オプション会計基準第2項(2)に定めるストック・オプションに該当するものとされました。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当社及び連結子会社は、平成29年4月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	319,230千円	325,335千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	248,456千円	254,758千円
賞与引当金繰入額	8,061千円	8,255千円
役員賞与引当金繰入額	211,000千円	268,000千円
地代家賃	502,877千円	518,121千円
広告宣伝費	448,080千円	722,376千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	141,401千円	341,188千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	141,401千円	341,188千円
税効果額	43,268千円	104,403千円
その他有価証券評価差額金	98,132千円	236,785千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	- 千円	- 千円
その他の包括利益合計	98,132千円	236,785千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,988,800	40,930,800	-	80,919,600

(変動事由の概要)

平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 40,449,300株
新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 481,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	495	1,500,624	-	1,501,119

(変動事由の概要)

平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 495株
単元未満株式の買い取りによる増加 129株
平成28年10月28日の取締役会決議による自己株式の取得 1,500,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	978,000	978,000	945,000	1,011,000	481
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	1,251,900	1,251,900	23,200	2,480,600	21,001
合計			2,229,900	2,229,900	968,200	3,491,600	21,483

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成24年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成27年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

平成24年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるもの及び従業員の退職によるものであります。

平成27年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、従業員の退職によるものであります。

3 平成27年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,199,649千円	30円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,092,117千円	27円00銭	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,389,823千円	17円50銭	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,919,600	981,000	-	81,900,600

(変動事由の概要)

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加981,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,501,119	-	-	1,501,119

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	1,011,000		984,000	27,000	12
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	2,480,600		123,600	2,357,000	20,034
	平成29年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		2,214,000	23,400	2,190,600	28,477
合計			3,491,600	2,214,000	1,131,000	4,574,600	48,525

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成24年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるもの及び従業員の退職によるものであります。

平成27年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成29年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、従業員の退職によるものであります。

平成29年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3 平成27年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成29年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,389,823千円	17円50銭	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	1,366,281千円	17円00銭	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,929,587千円	24円00銭	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	10,043,786千円	13,337,025千円
有価証券	1,700,000千円	1,700,000千円
計	11,743,786千円	15,037,025千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,100,406千円	6,100,432千円
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	1,700,000千円	1,700,000千円
現金及び現金同等物	8,943,379千円	7,236,592千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	439,990千円	375,464千円
1年超	288,233千円	168,295千円
計	728,223千円	543,759千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、買掛金及び前受金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。当社では取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式、債券等であり、定期的に時価を把握しております。

短期借入金は、期間3ヶ月以内の資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達については、定期的に金利の状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	10,043,786	10,043,786	-
(2)売掛金	503,352	503,352	-
(3)有価証券	1,700,000	1,700,000	-
(4)投資有価証券	383,965	383,965	-
(5)長期預金	10,100,000	10,089,815	10,184
(6)買掛金	(148,358)	(148,358)	-
(7)未払費用	(704,932)	(704,932)	-
(8)未払法人税等	(1,892,792)	(1,892,792)	-
(9)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(4,500,000)	(4,551,407)	51,407

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価については、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)長期預金

これらの時価については、預金の預入期間及び預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)買掛金、(7)未払費用及び(8)未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、借入金の借入期間及び借入利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額866,721千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,043,786	-	-	-
売掛金	503,352	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,700,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (社債等)	-	-	-	-
長期預金	-	10,100,000	-	-

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	1,000,000	3,500,000	-	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、買掛金及び前受金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。当社では取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式、債券等であり、定期的に時価を把握しております。

長期借入金は自己株式取得に係る資金調達です。長期借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達については、定期的に金利の状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1)現金及び預金	13,337,025	13,337,025	-
(2)売掛金	315,359	315,359	-
(3)有価証券	1,700,000	1,700,000	-
(4)投資有価証券	723,991	723,991	-
(5)長期預金	13,000,000	12,995,686	4,313
(6)買掛金	(157,073)	(157,073)	-
(7)未払費用	(1,087,436)	(1,087,436)	-
(8)未払法人税等	(2,634,786)	(2,634,786)	-
(9)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(3,500,000)	(3,532,953)	32,953

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価については、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)長期預金

これらの時価については、預金の預入期間及び預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)買掛金、(7)未払費用及び(8)未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、借入金の借入期間及び借入利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額899,454千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,337,025	-	-	-
売掛金	315,359	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金)	1,700,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (社債等)	-	-	-	-
長期預金	-	13,000,000	-	-

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	1,000,000	2,500,000	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	383,965	185,090	198,874
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	383,965	185,090	198,874
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,700,000	1,700,000	-
小計	1,700,000	1,700,000	-
合計	2,083,965	1,885,090	198,874

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	723,991	185,090	538,900
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	723,991	185,090	538,900
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,700,000	1,700,000	-
小計	1,700,000	1,700,000	-
合計	2,423,991	1,885,090	538,900

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	95,168千円
退職給付費用	33,433千円
退職給付の支払額	893千円
中小企業退職金共済制度への拠出額	1,080千円
退職給付に係る負債の期末残高	126,628千円

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	147,833千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	21,205千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	126,628千円
退職給付に係る負債	126,628千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	126,628千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	33,433千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び連結子会社は、簡便法(退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除する方法)を従来採用しておりましたが、平成29年4月1日より確定拠出年金制度を採用いたしました。

2 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結事業年度は35,172千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

平成24年2月9日及び2月10日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 2 当社従業員 82
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,011,000
権利確定条件	<p>本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成28年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行うことが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。</p> <p>() 30億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで</p> <p>() 40億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%まで</p> <p>() 50億円を超過した場合、全ての本新株予約権</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年6月30日～平成30年6月29日

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株、平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

平成27年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 169
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 2,480,600
権利確定条件	<p>本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（ ）乃至（ ）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>（ ）平成28年3月期もしくは平成29年3月期のいずれかの期に80億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>（ ）平成30年3月期に90億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>（ ）平成31年3月期に100億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、平成28年3月期乃至平成31年3月期の経常利益が60億円を下回った場合、上記（ ）乃至（ ）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年6月30日～平成33年6月29日

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

()平成24年2月9日及び2月10日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	1,956,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	942,000
失効(株)	3,000
未行使残(株)	1,011,000

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度末に株式分割があったものと仮定して算定しております。

()平成27年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年4月9日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	2,503,800
付与(株)	
失効(株)	23,200
権利確定(株)	
未確定残(株)	2,480,600
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度末に株式分割があったものと仮定して算定しております。

単価情報

()平成24年2月9日及び2月10日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
権利行使価格	1株当たり315円
行使時平均株価	3,298円
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり286円

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度末に株式分割があったものと仮定して算定しております。

()平成27年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年4月9日
権利行使価格	1株当たり2,163円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり1,700円

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

平成24年2月9日及び2月10日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 27,000
権利確定条件	<p>本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成28年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行うことが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>() 30億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで</p> <p>() 40億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%まで</p> <p>() 50億円を超過した場合、全ての本新株予約権</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年6月30日～平成30年6月29日

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株、平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

平成27年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 154
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 2,357,000
権利確定条件	<p>本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（ ）乃至（ ）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>（ ）平成28年3月期もしくは平成29年3月期のいずれかの期に80億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>（ ）平成30年3月期に90億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>（ ）平成31年3月期に100億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、平成28年3月期乃至平成31年3月期の経常利益が60億円を下回った場合、上記（ ）乃至（ ）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記 の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年6月30日～平成33年6月29日

(注) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

平成29年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 282
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 2,190,600
権利確定条件	<p>本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（ ）乃至（ ）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>（ ）平成31年3月期に115億円を超過し、且つ平成32年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>（ ）平成33年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能</p> <p>（ ）平成34年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能</p> <p>ただし、平成31年3月期乃至平成34年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記（ ）乃至（ ）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時までには退職・退任した者は権利行使することができず、新株予約権の行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成34年7月1日～平成36年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

()平成24年2月9日及び2月10日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	1,011,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	981,000
失効(株)	3,000
未行使残(株)	27,000

()平成27年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年4月9日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	2,480,600
付与(株)	
失効(株)	123,600
権利確定(株)	
未確定残(株)	2,357,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

()平成29年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年10月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	2,214,000
失効(株)	23,400
権利確定(株)	
未確定残(株)	2,190,600
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

()平成24年2月9日及び2月10日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年2月9日及び平成24年2月10日
権利行使価格	1株当たり315円
行使時平均株価	4,148円
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり286円

()平成27年4月9日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年4月9日
権利行使価格	1株当たり2,163円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり1,700円

()平成29年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年10月30日
権利行使価格	1株当たり5,490円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり1,300円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション

(2)主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年10月30日
株価変動性(注1)	33.06%
満期までの期間	6.6年間
予想配当(注2)	0.62%
無リスク利率(注3)	0.035%

(注)1 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2 平成29年3月期の配当予想額に基づき算定しております。

3 満期までの期間に応じた償還年月日平成36年6月20日の長期国債334の流通利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	78,897千円	128,173千円
賞与引当金	30,478千円	39,685千円
未払給与	48,364千円	92,597千円
確定拠出年金の未払金	- 千円	18,270千円
その他	6,605千円	20,899千円
繰延税金資産(流動)小計	164,346千円	299,626千円
退職給付に係る負債	38,748千円	- 千円
長期未払金	115,001千円	124,136千円
その他	13,180千円	21,220千円
繰延税金資産(固定)小計	166,930千円	145,357千円
繰延税金資産合計	331,276千円	444,983千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	68,042千円	172,446千円
その他	530千円	283千円
繰延税金負債(固定)小計	68,573千円	172,729千円
繰延税金負債合計	68,573千円	172,729千円
繰延税金資産の純額	262,703千円	272,253千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、M & Aコンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 役員が議決権の過半数を所有している会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所 有している会 社	株式会社ピー・ アンド・イー・ ディレクション ズ	東京都 中央区	70,000	企業成長お よび事業成 長を実現す るための戦 略立案およ びその実行 支援		(注) 1	新規プロジェ クト等に関するコ ンサルティング 料	24,000 (注) 2		

(注) 1 当社社外取締役島田直樹が議決権の85%を直接保有しております。

2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。

3 取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 役員

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	分林 保弘			当社 代表取締役	被所有 直接 8.25%	資本取引	新株予約権の行使	13,230		
							自己株式の取得	2,475,000		
役員	三宅 卓			当社 代表取締役	被所有 直接 9.18%	資本取引	新株予約権の行使	13,230		
							自己株式の取得	2,475,000		
役員	檜木 孝磨			当社取締役	被所有 直接 0.32%	資本取引	新株予約権の行使	11,340		

(注) 1 新株予約権の行使は、平成24年2月開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当事業年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は、平成28年10月28日終値によるものです。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 役員が議決権の過半数を所有している会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所有している会社	株式会社ピー・ アンド・イー・ ディレクションズ	東京都 中央区	70,000	企業成長および事業成長を実現するための戦略立案およびその実行支援		(注) 1	新規プロジェクト等に関するコンサルティング料	44,476 (注) 2		

- (注) 1 当社社外取締役島田直樹が議決権の85%を直接保有しております。
2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。
3 取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 役員

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	分林 保弘			当社 代表取締役	被所有 直接 7.03%	資本取引	新株予約権の行使	13,230		
役員	三宅 卓			当社 代表取締役	被所有 直接 8.00%	資本取引	新株予約権の行使	13,230		
役員	檜木 孝磨			当社取締役	被所有 直接 0.32%	資本取引	新株予約権の行使	11,340		

- (注) 1 新株予約権の行使は、平成24年2月開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当事業年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	101円10銭	136円78銭
1株当たり当期純利益金額	38円60銭	50円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	38円02銭	49円73銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	6,174,075	8,146,090
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	6,174,075	8,146,090
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	159,937,918	160,286,628
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,414,616	3,510,570
(うち新株予約権(株))	(2,414,616)	(3,510,570)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成27年4月新株予約権 普通株式 1,976,640株	平成29年10月新株予約権 普通株式 4,381,200株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,080,488	22,043,783
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	21,483	48,525
(うち新株予約権(千円))	(21,483)	(48,525)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,059,004	21,995,258
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	158,836,962	160,798,962

3 平成28年10月1日付及び平成30年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000		
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,500,000	2,500,000	0.20	平成31年9月30日～ 平成33年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	4,500,000	3,500,000	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,000,000	1,000,000	500,000	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,494,809	13,549,032	19,963,124	24,625,469
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	3,631,263	7,167,757	10,424,066	11,670,966
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,685,092	5,120,211	7,332,466	8,146,090
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.90	32.04	45.79	50.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.90	15.13	13.75	5.02

(注)平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,789,032	13,099,840
売掛金	503,568	315,575
有価証券	1,700,000	1,700,000
前払費用	69,593	165,965
繰延税金資産	162,370	297,152
未収入金	115,625	108,645
その他	44,250	43,816
流動資産合計	12,384,442	15,730,994
固定資産		
有形固定資産		
建物	348,447	437,286
減価償却累計額	80,713	108,796
建物（純額）	267,734	328,490
車両運搬具	31,818	31,818
減価償却累計額	16,340	21,494
車両運搬具（純額）	15,477	10,323
工具、器具及び備品	251,281	332,874
減価償却累計額	132,444	163,451
工具、器具及び備品（純額）	118,837	169,423
土地	9,348	9,348
有形固定資産合計	411,397	517,585
無形固定資産		
借地権	889	889
ソフトウェア	71,659	47,569
その他	471	471
無形固定資産合計	73,021	48,931
投資その他の資産		
投資有価証券	931,457	1,298,109
関係会社株式	126,548	130,548
繰延税金資産	190,687	64,710
長期預金	10,100,000	13,000,000
敷金及び保証金	472,566	663,849
その他	6,600	6,600
投資その他の資産合計	11,827,859	15,163,817
固定資産合計	12,312,278	15,730,334
資産合計	24,696,720	31,461,329

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,585	172,873
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000
未払金	287,746	637,710
未払費用	700,835	1,080,659
未払法人税等	1,882,040	2,633,760
未払消費税等	403,757	473,930
前受金	40,421	187,412
預り金	64,801	171,419
賞与引当金	98,635	121,605
役員賞与引当金	211,000	268,000
その他	6,200	7,400
流動負債合計	4,861,023	6,754,771
固定負債		
長期借入金	3,500,000	2,500,000
退職給付引当金	126,628	-
長期未払金	375,821	405,675
固定負債合計	4,002,450	2,905,675
負債合計	8,863,473	9,660,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,224,077	1,378,818
資本剰余金		
資本準備金	1,002,234	1,156,975
資本剰余金合計	1,002,234	1,156,975
利益剰余金		
利益準備金	21,750	21,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,371,100	23,765,426
利益剰余金合計	18,392,850	23,787,176
自己株式	4,961,716	4,961,716
株主資本合計	15,657,444	21,361,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154,318	391,103
評価・換算差額等合計	154,318	391,103
新株予約権	21,483	48,525
純資産合計	15,833,247	21,800,882
負債純資産合計	24,696,720	31,461,329

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
売上高	1	19,039,940	1	24,627,369
売上原価	1	7,039,163	1	9,187,275
売上総利益		12,000,776		15,440,094
販売費及び一般管理費	2	3,009,451	2	3,851,196
営業利益		8,991,325		11,588,897
営業外収益				
受取利息		1,497		527
受取配当金	1	53,550	1	47,563
投資事業組合運用益		2,301		38,786
その他		1,478		4,863
営業外収益合計		58,827		91,741
営業外費用				
アレンジメントフィー		23,500		-
支払利息		3,531		8,764
その他		80		1,909
営業外費用合計		27,111		10,674
経常利益		9,023,041		11,669,965
特別利益				
投資有価証券売却益		99		-
特別利益合計		99		-
税引前当期純利益		9,023,141		11,669,965
法人税、住民税及び事業税		2,895,126		3,632,743
法人税等調整額		17,400		113,209
法人税等合計		2,877,725		3,519,534
当期純利益		6,145,415		8,150,430

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	3,627,664	51.5	4,606,944	50.1
経費	2	3,411,498	48.5	4,580,330	49.9
当期売上原価		7,039,163	100.0	9,187,275	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。 給与 3,059,589千円 賞与 174,489千円 賞与引当金繰入額 90,573千円 法定福利費 272,114千円	1 人件費の主な内訳は次のとおりであります。 給与 3,923,672千円 賞与 211,987千円 賞与引当金繰入額 113,350千円 法定福利費 326,019千円
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 案件紹介料 2,733,021千円 旅費交通費 538,297千円	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 案件紹介料 3,746,152千円 旅費交通費 696,891千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,075,487	853,644	853,644	21,750	14,517,451	14,539,201	1,423	16,466,909	
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	148,589	148,589	148,589					297,179	
剰余金の配当					2,291,766	2,291,766		2,291,766	
当期純利益					6,145,415	6,145,415		6,145,415	
自己株式の取得							4,960,292	4,960,292	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	148,589	148,589	148,589	-	3,853,648	3,853,648	4,960,292	809,464	
当期末残高	1,224,077	1,002,234	1,002,234	21,750	18,371,100	18,392,850	4,961,716	15,657,444	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	56,185	56,185	22,214	16,545,310
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				297,179
剰余金の配当				2,291,766
当期純利益				6,145,415
自己株式の取得				4,960,292
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	98,132	98,132	730	97,401
当期変動額合計	98,132	98,132	730	712,063
当期末残高	154,318	154,318	21,483	15,833,247

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,224,077	1,002,234	1,002,234	21,750	18,371,100	18,392,850	4,961,716	15,657,444	
当期変動額									
新株の発行(新株予 約権の行使)	154,741	154,741	154,741					309,482	
剰余金の配当					2,756,104	2,756,104		2,756,104	
当期純利益					8,150,430	8,150,430		8,150,430	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	154,741	154,741	154,741	-	5,394,326	5,394,326	-	5,703,808	
当期末残高	1,378,818	1,156,975	1,156,975	21,750	23,765,426	23,787,176	4,961,716	21,361,253	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	154,318	154,318	21,483	15,833,247
当期変動額				
新株の発行(新株予 約権の行使)				309,482
剰余金の配当				2,756,104
当期純利益				8,150,430
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	236,785	236,785	27,041	263,826
当期変動額合計	236,785	236,785	27,041	5,967,635
当期末残高	391,103	391,103	48,525	21,800,882

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～39年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率による繰入額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、平成29年4月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号平成19年2月7日）を適用しております。本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未収入金	115,625千円	108,645千円
買掛金	22,917千円	23,164千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,500千円	9,250千円
仕入高	192,231千円	247,378千円
営業取引以外の取引による取引高	54,850千円	45,999千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	248,456千円	254,758千円
賞与引当金繰入額	8,061千円	8,255千円
役員賞与引当金繰入額	211,000千円	268,000千円
減価償却費	94,592千円	97,667千円
地代家賃	496,122千円	510,054千円
広告宣伝費	447,945千円	722,137千円

おおよその割合

販売費	46%	47%
一般管理費	54%	53%

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式40,000千円、関連会社株式86,548千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式40,000千円、関連会社株式90,548千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	78,897千円	128,173千円
賞与引当金	30,478千円	37,211千円
未払給与	48,364千円	92,597千円
確定拠出年金の未払金	- 千円	18,270千円
その他	4,629千円	20,899千円
繰延税金資産(流動)小計	162,370千円	297,152千円
退職給付引当金	38,748千円	- 千円
長期未払金	115,001千円	124,136千円
関係会社株式	91,799千円	91,799千円
その他	13,180千円	21,220千円
繰延税金資産(固定)小計	258,730千円	237,157千円
繰延税金資産合計	421,100千円	534,309千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券	68,042千円	172,446千円
繰延税金負債(固定)小計	68,042千円	172,446千円
繰延税金負債合計	68,042千円	172,446千円
繰延税金資産の純額	353,057千円	361,863千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	348,447	107,348	18,509	437,286	108,796	46,592	328,490
車両運搬具	31,818			31,818	21,494	5,154	10,323
工具、器具及び備品	251,281	98,360	16,767	332,874	163,451	45,921	169,423
土地	9,348			9,348			9,348
有形固定資産計	640,895	205,709	35,277	811,328	293,742	97,667	517,585
無形固定資産							
借地権	889			889			889
ソフトウェア	164,747	5,436		170,183	122,614	29,526	47,569
その他	471			471			471
無形固定資産計	166,109	5,436		171,545	122,614	29,526	48,931

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	98,635	121,605	98,635	121,605
役員賞与引当金	211,000	268,000	211,000	268,000
退職給付引当金	126,628		126,628	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 公告のホームページアドレスは「 https://www.nihon-ma.co.jp/ 」であります。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有されている株主に対し、一律にお米(魚沼産コシヒカリ産直品)5kgを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権発行の発行の決議）の規定に基づく臨時報告書

平成29年10月30日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(5) 臨時報告書の訂正報告書）平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社 日本M & Aセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 隆 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 裕 之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & Aセンターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M & Aセンター及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本M & Aセンターの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日本M & Aセンターが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社 日本M & Aセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 隆 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 裕 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & Aセンターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M & Aセンターの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。